

介護職員特定処遇改善加算にかかる情報公開（見える化要件）

介護職員のさらなる処遇改善を図るため、令和元年 10 月の消費税引き上げに伴う介護報酬改定において「介護職員特定処遇改善加算」が創設され、当事業所におきましても加算の算定を行っております。当該加算を算定するためには、以下の要件を満たしている必要があります。

- A 現行の介護職員処遇改善加算（Ⅰ）から（Ⅲ）まで取得していること。
- B 介護職員処遇改善加算の職場環境要件に関し複数の取り組みを行っていること。
- C 介護職員処遇改善加算に基づく取り組みについてホームページへの掲載などを通じて見える化を行っていること。

という 3 つの要件を満たしている必要があります。

C の「見える化」要件とは令和 2 年からの算定要件で、介護サービスの情報公開制度や自社のホームページを活用して加算の取得状況、賃金改善以外の処遇に関する具体的な取り組みを公表していることです。以上の要件に基づきなちゅらる武豊における処遇改善に関する具体的な取り組みにつきまして下記の通り公表します。

	職場環境条件	事業所の取り組み
入職促進	他産業からの転職者や主婦層、中高年齢者、経験者・有資格者等にこだわらない幅広い採用の仕組みの構築	年齢・経験問わず採用を行っている
資質向上やキャリアアップに向けた支援	研修の受講やキャリア段位制度と人事考課の連動 上位者・担当者によるキャリア面談などキャリアアップになどに関する定期的な相談の機会の確保	毎月 1 回は研修を行っている 半年に 1 回面談の実施
両立支援・多様な働き方の推進	職員の事情等の状況に応じた勤務シフトや短時間正規職員制度の導入、職員の希望に即した非正規職員から正規職員への転換制度などの整備 有休が取得しやすい環境の整備	可能な限り希望に応じてシフト作成 当施設と職員が互いに望めば正規職員への転換も行っている。 希望休で休みがとりやすい環境整備
腰痛を含む心身の健康管理	介護職員の身体負担軽減のため介護技術の修得支援、介護ロボットやリフト等の介護機器等導入及び研修等による腰痛対策 事故・トラブルへの対応マニュアルの作成等体制の整備	研修にて腰痛対策ヨガの実施 事故発生マニュアル作成

<p>生産性向上のための業務改善取り組み</p>	<p>タブレット端末やインカム等の ICT 活用や見守り機器などの介護ロボットやセンサーなどの導入による業務量の縮減</p> <p>5S 活動（業務管理の方法の1つ。整理整頓。清掃・清潔・躰の頭文字をとったもの）などの実践による職場環境の整備</p>	<p>介護ソフトの活用による情報共有、記録の電子化による業務効率化を図る。</p> <p>毎日実施</p>
<p>やりがい・働きがいの醸成</p>	<p>ミーティングなどによる職場内コミュニケーションの円滑化による個々の介護職員の気づきを踏まえた勤務環境やケア内容の改善</p> <p>ケアの好事例や、利用者その家族からの謝意などの情報を共有する機会の提供</p>	<p>申し送りで情報共有。フロア MTG の実施で改善</p> <p>MTG で実施</p>